

アルミカーポート確認申請代行

アルミカーポートを建築する場合、都市計画区域内では、建築確認申請の手続きが必要です。アルミカーポートを建てる場合は確認申請の手続きを行わないと法律違反になります。もし建築指導課の安全パトロールの際に、違法建造物として見なされた場合解体しなくてはなりません。

アルミニウム合金製のカーポート等の確認申請手続きについて

最終更新日：2012年5月23日

都市計画区域内でカーポートなどの建築物を建築する場合には、建築基準法第6条第1項の規定による建築確認申請の手続きが必要です。

建築基準法及び建築基準法施行令に基づき、平成14年にアルミニウム合金造建築物に関する告示が公布・施行されました。

アルミニウム合金については、それまで建築基準法令に定めがなかったため、特別な認定を得る必要がありましたが、この告示が施行されたことで、特別な手続きをしない通常の建築物として、建築確認を得て建築することが可能となっています。

※富山県土木ホームページより抜粋



確認申請代行費用例(30㎡以内)

カーポート2台用、既存住宅図面あり

確認申請代行費 ￥50,000(税抜き)

完了検査代行費 ￥20,000(税抜き)

代行費計 ￥70,000(税抜き)

確認機関手数料

確認申請時 ￥4,000(非課税)

※通常よりデータ添付により ￥1000割引

完了検査時 ￥10,000(非課税)

手数料計 ￥14,000(非課税)

アルミカーポート確認申請メモ

1.富山県内アルミカーポート積雪対応状況

富山市、高岡市 積雪 1.5m対応タイプ以上

その他の市町村 積雪 1.0m対応タイプ以上

2.床面積算定

富山市以外の市町村:柱芯より算定

富山市:奥行き柱間隔が 4.2m以下の場合は屋根

奥行き寸法で算定

3.アルミカーポート延べ床面積適用範囲

50㎡以下

Flor|scape

(有)フロリスケープ 一級建築士事務

富山県知事登録第(1)1998号

担当:坂本 裕二

住所:富山市下大久保 1422-12

連絡先:TEL 076-467-4029

FAX 076-467-4026

携帯 090-2370-2628

メール:flori@pm.ctt.ne.jp